

11月定期整備休館一部延長のお知らせ

日頃はラーラ松本をご利用いただき誠にありがとうございます。

11月定期整備休館に関しまして、クリーンセンターの焼却炉（タービン）の整備が延長となります。それに伴いラーラ松本11月定期整備休館を一部延長いたします。

※熱源の供給が無い為、水・館内を温めることができないため、浴室・プール・トレーニングジムの休館を下記期間まで延長します。

■全館休館

11月4日（金）～18日（金）

■一部休館（プール・浴室・ジム・会議室・休憩室）

11月19日（土）～21日（月）

利用不可：2階室内プール・3階トレーニングジム

2階会議室・4階休憩室・5階浴室

利用可：2階室内テニスコート

3階エアロビクススタジオ

■一部休館延長に伴い、下記3日間を臨時営業いたします。

11月22日（火） 11月29日（火） 12月27日（火）

※一部休館中の新規施設予約は行いません。

※一部休館に伴う定期券等の延長は行いません。

※レッスン・教室に関しては別途ご案内いたします。

松本市大字島内 7412 番地 ラーラ松本
ラーラ松本マネジメントグループ
静岡ビル保善株式会社

TEL : 0263-48-1110